

教育実践総合センターニュース

NO.10 2016年 2月

目 次

あいさつ 教育実践総合センター長 岩川直樹	1
新カリキュラムにおける「教職入門」の実施	2
協同学習を実践する教師たちとの共催研究会	2
教育実践研究部門	3
学校臨床心理部門	4
教員養成開発部門	5
本実践センターの基本理念・目的、スタッフ 等	6

＜ケアの三角形＞を 教育のすみずみに

センター長 岩川 直樹

問題は個人の能力にあるのではなく、関係の傷つきにこそあるのであり、希望は孤立した個人のスキル習得にあるのではなく、互いの関係の編み直しのなかにこそある。「誰かにケアされる」、「自分をケアする」、「誰かをケアする」という三つの点からなる＜ケアの三角形＞は、そういう関係的なものの見方を分かち合うための概念だ。

生きていれば自分ではどうにもならない状態に陥ることがある。そんな時に、自分の苦境や藻掻きに关心を向けてくれるひとがいたとすれば、それはありがたいことだ。「どうしたの」というそのまなざしだけで、ひとは「誰かにケアされる」ことのゆたかさを知ることになる。生まれたばかりの赤ん坊のころ、ひとはだれしも自分でどうにもならない状態を生きていた。大きくなってからの苦境において、「誰かにケアされる」とき、わたしたちはどこかその根源的な記憶を思い起こしてもいるのかもしれない。

いっぱいいっぱいの苦境に陥れば、なにもできていない自分を責めるか、自分をそうさせた他者や状況を恨むかのはざまで、四六時中ギッタソバッコン忙しくなる。そんなとき、だれかが「おまえはその境遇でよくやってるよ」と声をかけてくれるとき、はじめて自分を受けとめ、状況と向かい直すことができる。自分の苦しみの底にあった願いに気づき、そこから歩み直そうとする意志

が発動する。それは、わたしたち人間が、「誰かにケアされる」ことをとおしてはじめて「自分をケアする」ことができる存在であることを意味している。

なにもできていないという負い目があれば、自分が周囲から非難されているようで、公然と顔を上げられなくなる。しかし、なにかを越えようともがく自分を他者と共に自分自身が受けとめるとき、その足場から少しずつまわりが見えるようになってくる。顔が曇っているひとに声をかけたくなる。ひとは「自分をケアする」ときこそ、「誰かをケアする」ものなのだ。そのとき、相手の表情がわずかに和らいだのを感じるだけで、自分もどこか生を肯定される。ケアリング関係の成立はケアする者にとっても生きる喜びなのだ。そして、その喜びを身をもって知るからこそ、ひとは自分が苦境に陥ったときに、「誰かにケアされる」ことに自分をゆだねることができるようになるのだろう。

誰かにケアされたからこそ→自分をケアすることができるようになり、自分をケアすることによってこそこそ→誰かをケアすることができるようになり、そして誰かをケアする喜びを知るからこそ→誰かにケアされる回路に自分をひらいてゆけるようになる。ケアされることはひとに迷惑をかけることではなく、いっぱいいっぱいのときに自分で抱え込むのが自立ではない。ケアし一ケアされる関係を生きる過程にこそ人間の成長があり、こうした関係を編み直す場の広がりや深まりのなかにこそ社会の成熟がある。

いたるところに＜ケアの三角形＞を張り巡らせてゆけるかどうか。そこに現代の教育の根源的な課題があるのではないだろうか。

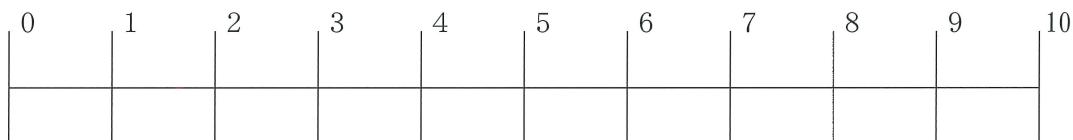
新カリキュラムにおける「教職入門」の実施

今年度より、1年生の「教職入門」は、小学校3コース（乳幼児教育、特別支援教育を含む）と中学校1コースで、実務家教員とクラス担任が共同して授業を運営することを基盤としました。特に、専門性の高い内容については、研究者教員等による全体講義や実習などを実施することで、多角的視点から質の高い導入を促していました。授業の進め方は、学生自身の能動的な学びを心掛け、討議の場面を積極的に設けるなどし、初年次教育の充実を図ってきました。

この授業の目標は、教育をめぐる現状と課題の把握及び大学における学修や研究への展望を明らかにし、教職への意欲を高めることです。そこで、本授業の成果と課題をとらえるため、最後の授業にアンケート（資料1）を実施しました。現在集計中ですが、教職への意欲を高めた学生が多くいたことや、教職への意欲が下がったケースでは、現代の教育課題への実情を知り、より真剣に教職を見つめ直した学生がいたことなどが分かりました。今後、更に相関関係等の分析を進めるとともに、本資料を基礎資料として研究を継続し、授業改善を図っていきます。

資料1 「アンケート用紙」

あなたは、「教職入門」の学修前後で、教員になりたいという気持ちがどのように変化しましたか。「まったくなりたくない」を0、「とてもなりたい」を10として、○印をつけてください。



※アンケートは、学修前（4月7日）、学修後（7月21日）に実施し、変容を把握した。

協同学習を実践する教師たちとの共催研究会

当センター（教育実践研究部門）と、県内で協同的な学びを実践し探求している教師たちの会と合同で研究会（ビデオ・カンファレンス）を開催しています。今年度は、以下の7回を実施（予定含む）しました。研究会も、協同的にグループで学びます。

- 埼玉学びの会との合同研究会 場所・熊谷市立大里中学校
4月25日（土）、5月30日（土）、6月27日（土）、10月17日（土）、11月21日（土）
- 埼玉学びの会・同春日部の会と合同 場所・センター2F会議室
9月12日（土）、2月20日（土）

持ち寄ってカンファレンスしたビデオは、小学校算数・国語、中学校数学・英語・道徳、高校世界史等です。実践のリフレクションは、次の実践への足がかりであり、教師としての成長の大きな糧になります。互いに学び合う研究会の意義は大きなものがあります。



教育実践研究部門

教育の臨床の 学の探求と構築

- 「学ぶ」ことの哲学とヴィジョン
 - Authenticな学び(真正性)
 - 探求としての学び
 - ケアと協働
 - 聴き合う関係性
- 授業実践者の専門性の探究
 - Action & Reflection
 - 「知」の共有としての学力
 - 「知」の学びのデザイン

教師の授業実践と 子どもの学びを支援

- 一人ひとりの子どもに
学びを保障するために
- 一人ひとりの子どもが
学びの主人公になるために

「今日、こんなことがわかったよ!」「知らなかったことを、知ったよ!」「友だちと、いっしょに考えたよ!」

プロジェクト研究 (研究員による基礎研究)

- 教室・保育室の育ち・学びと
つながりを編み直すための基礎研究
- 《その1》教室・保育室の子どものナラティヴ
を見とり、教室・保育室の関係性を編み直す
(守屋・高橋・能智・小谷研究員)
- 《その2》学びと遊びの「材」の探求から、教師・
子ども・教材・遊財の関係性を編み直す
(守屋・本谷・小谷・根岸(恒)・代島研究員)
- 《その3》学びを核とした学校改革と学校運営の
システムをデザインする
(根岸(康)・根岸(恒)・代島研究員)

平成27年度 アクション・リサーチ 連携校・機関・研究会

- ・飯能市立南高麗小学校
- ・加須市立鴻茎小学校
- ・熊谷市立中条中学校
- ・上里町立上里中学校
- ・同 上里北中学校
- ・埼玉学びの会・同春日部の会
- ・会津若松市会津若葉幼稚園
- ・郡山市立柴宮小学校
- ・須賀川市立西袋第一小学校
- ・宇都宮市学校サポート事業
- ・宇都宮市立姿川中央小学校
- ・茅ヶ崎市立浜之郷小学校
　同 鶴が台小学校
- ・那珂市立第二中学校
- ・お茶の水女子大学附属小学校
- ・福島學の会

学校をつくる・授業を変える

- 学校が内側から変わるために
- 教師がともに生き、学び、
子どもたちが聴き合い、学び合う
場としての学校になるために
 - 校内研究を核とする授業の改革
 - 子どもの学びを語り合う関係性から
同僚性の構築
 - 「聞く」ことからケアと民主主義へ
 - 本質的な学びの探求からジャンプへ

「埼玉学びの会・同春日部の会」との 共同研究会(ビデオ・カンファレンス)

協同的な学び・Activeな学びに取り組む
教師たちと共同の研究会を開いています。

- 日時 毎月、第三土曜日(基本)
- 場所 当センター 2F 会議室
あるいは、熊谷市立大里中学校

平成27年度 研究員

- 守屋 淳 氏
北海道大学大学院教育学研究院
- 能智 正 博 氏
東京大学大学院教育学研究科
- 高橋 美保 氏
東京大学大学院教育学研究科
- 本谷 宇一 氏
日本生活教育連盟「ことばと教育」部会
フレネ教育研究会
- 小谷 宜路 氏
埼玉大学教育学部附属幼稚園
- 根岸 康雄 氏
上里町立上里中学校前校長
- 根岸 恒雄 氏
熊谷市立大幡中学校前教諭
- 代島 克信氏
熊谷市立大里中学校教諭

学校と授業のスーパーバイズ

埼玉県内外の学校・教室の支援

1. 授業が変わる～子どもが変わる
～教師が変わる～学校が変わる
2. まちがいやわからないことから
学びが始まる
わかり方は多様
わからなさはもっと多様

Narrative Standard の探求

協働生成・形成的スタンダード

1. 授業と学びを物語る
2. 形成的評価=発展開発機能
3. カリキュラム開発機能
4. 同僚性を構築する
5. 授業者としての身体性
6. 大学が役割を果たしつつ、
学校コミュニティの場創り

ビデオによる 保育・授業カンファレンス

協同的な学びを中心として、
県内外の幼稚園・小・中学校
の保育・授業実践のビデオを
見て、語り合い、学び合う場
を開きます。

多様な視点の交流により、
子どもの学びについて、保育者
と教師の実践知とリフレク
ションについて学び合いま
しょう。

〇月1回 火曜日 午後6時
を予定しています。

これまでと、曜日が変わります。
詳細については、お問い合わせください。

【高校学びの広場 全国大会】

第2回 高校まなびの広場 全国大会
(第30回 春日部・埼玉まなびの会 合同研究会)

大会テーマ「協同的な学びの覚醒」

日時：2016年3月19日(土) 13:00-18:00
会場：当センター(附属小学校敷地内)

協同的な学び、Activeな学びを探求する
高校教師たちの研究大会を開催します。

センターの3室で、英語・理科・数学の3
分科会を持ちます。

講話が二つあります。

「授業の見方と課題づくり」永島孝嗣先生
(麻布教育研究所)

「協同的な学びを創る」庄司(当センター)

詳細は、お問い合わせください。

学校臨床心理部門

本部門は従来、学部の教員養成に関わる活動、附属学校園との連携強化、研究活動、地域貢献に力を入れています。昨年度、教育学部が開発に取り組む「発達障害に強い教職員育成システム」プログラムが、3年間の研究として文部科学省の事業に採択されたため、この研究事業への協力をしています。また、附属小・中・特別支援学校の管理職と特別支援教育コーディネーターの先生方による拡大会議の開催や、附属小・中学校のスクール・カウンセラー、養護教諭との連絡会議を実施するなど、附属学校園との連携を深める活動を充実させています。

◆教育学部学生への指導・支援

人間形成総合科目「ストレス・マネジメント」の実施

『人間形成総合科目』「ストレス・マネジメント」は開講8年目を迎え、当部門の教員2名と教育実践研究部門の教員1名の3名がオムニバス形式で担当しました。「教職とストレス」では教員養成開発部門の教員1名をゲストスピーカーとしてお招きして教育現場でのストレスと対処法をお話しいただき、リアルな内容が受講生に好評でした。音楽教育講座の教員にもプロの演奏家としてのストレスとのつきあい方などを、ピアノ演奏を交えてお話しいただきました。受講した学生の感想は「ストレスに対する考え方方が変わった」「自分をふり返る良い機会となった」「グループ活動での交流が有意義だった」など、概ね好評でした。

◆附属学校園との連携

教育実践研究の充実

- ・教育学部附属特別支援学校の教員と、学校木質化や木工授業活動を主なテーマとした共同研究を行い、成果を2つの論文にまとめました。そのうち中学部3年生のクラスが1年間取り組んだ木工授業実践は、「特別支援教育における木工活動を柱にした生活単元学習の取り組み」（加藤智子・尾崎啓子・浅田茂裕・仙石大吾）としてセンター紀要第15号で報告しました。
- ・平成26年度より附属小学校にスクール・カウンセラーが配置されましたが、平成27年度における様々な活動内容やそれらの分類を行うとともに、全教員を対象とした質問紙調査、養護教諭を対象とした導入前後に關するインタビュー調査を行いました。これらの一部の結果をまとめ、考察を行い、その成果を「小学校におけるスクール・カウンセラーの活動～導入期における活動内容および工夫について～」（石附牧子・椋田容世）としてセンター紀要第15号に発表しました。

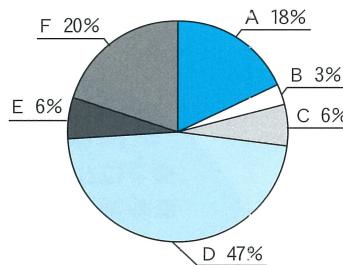
附属学校園の児童・生徒、保護者、教員やスクールカウンセラーを対象とした相談活動

この相談活動は、附属学校園との連携の主軸であり、

附属小・中学校に配置されたスクール・カウンセラーとも連携を図りながら、相談活動を行っています。附属小学校管理職との連絡会議や、附属特別支援学校内相談機関「しいのみ」における相談活動・研究支援も実施しています。

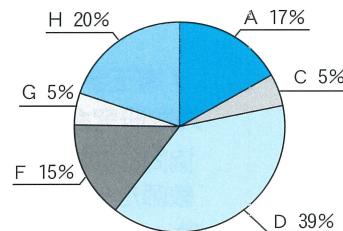
今年度の相談およびコンサルテーションの内容と割合は以下の通りです（2016年1月末日現在）。

相談内容



- A:子どもの問題行動に関するもの
- B:子どもの性格に関するもの
- C:子どもの発達障害に関するもの
- D:不登校
- E:学習・進路に関するもの
- F:学校生活に関するもの

コンサルテーション内容



- A:子どもの問題行動に関するもの
- C:子どもの発達障害に関するもの
- D:不登校
- F:学校生活に関するもの
- G:連絡会議
- H:その他

◆研究活動

研究員と共に取り組んだ研究報告の一部です。

- ・「附属学校園と大学における教育相談活動連携の現状と課題—養護教諭を対象とした全国意識調査から」尾崎啓子・相澤直子（日本教育大学協会研究年報第34集、pp. 41-52）
- ・「高校2年生における学習方略と自己効力感の獲得との関連—1年間の英語学習を通じて」若海由美・尾崎啓子（センター紀要第15号、印刷中）
- ・「国立大学附属学校園における特別支援教育に関する連携—養護教諭に対する調査から」相澤直子・尾崎啓子（センター紀要第15号、印刷中）
- ・「小学校における木育の実践」長南あづさ・橋森祐介・浅田茂裕（センター紀要第15号、印刷中）
- ・「小学校におけるスクール・カウンセラーの活動～導入期における活動内容および工夫について～」石附牧子・椋田容世（センター紀要第15号、印刷中）

教員養成開発部門

「教員養成開発部門」は、平成27年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上等について、より一層実践的な研究及び活動を行っています。

1 教育委員会との連携を視野に入れた「学校フィールド・スタディA」の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質能力を養成する目的で実施している本授業は、平成27年度も引き続き、学びのフィールドを幼稚園、小・中学校、高等学校に確保し、学生の体験の充実を図ってきました。本授業を推進する観点から、以下の活動を実施しています。

- 事前授業の実施（4月・10月）
- 実施校への視察と協議の実施（1月・2月）
- 振り返り授業①②の実施（10月・1月）
- 学習相談、補充授業の実施（適宜）

特に、振り返り授業①②では、指導者として埼玉県・さいたま市教育委員会の方に御講義をいただきたり、グループ協議の中で指導講評をいただきたりしています。



【振り返り授業（グループ協議）の様子】

2 教員養成推進室、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

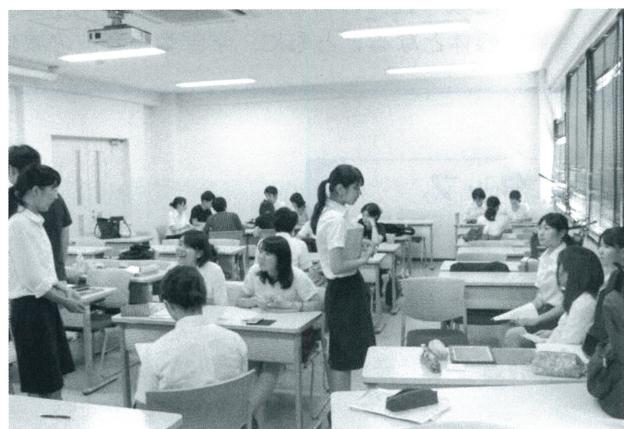
教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育委員会の推進する教育施策、学校現場の抱える様々な課題、服務と教育法規等についての講義を実施しています。

主として、前期には4年生対象プログラムを、後

期には3年生対象プログラムを実施しています。各プログラムともおよそ300名の学生が参加し、教職に対する理解を深める機会となっています。

さらに、学生からの様々なニーズに対応するため、個別相談を実施しています。相談内容は、面接、志願書、論文などです。また、2年生対象の必修面談を実施し、教職に対する意識高揚を図っています。



【教職支援セミナー（面接実践演習）の様子】

3 教職スタート準備講座の実施

卒業後、教職に就く予定の学生を対象に、実践的な能力の習得を目指し、10月から2月までの間、約70名の学生が登録し、セミナーを実施しています。即戦力を身に付けさせ、質の高い教員として学校現場で活躍できるよう、以下のとおり開催しています。

《主なプログラム》

- ・教科等の授業づくり（ICTの活用を含む）
- ・学校の1年間と教師の1日
- ・保護者との出会いと対応
- ・学校事故への対処
- ・生徒指導の鉄則 等

なお、社会人講師、教育委員会職員、公立小中学校校長等を講師として招聘しています。

4 さいたま市立小中学校の研究発表会への学生参加

さいたま市教育委員会の協力の下、さいたま市立小中学校等の研究発表会への参加を促し、教育実践や学校研究に触れる機会を設けています。

平成27年度は、およそ70名の学生が参加し、学校現場に触れ、指導方法等への興味・関心を深める機会となっています。

本実践センターの基本理念・目的

(1) 教育の臨床の学の探究

人間と人間の関係性を軸にした教育実践の本質を、理論的・実践的に探究し、確立をめざす。

(2) 教育の臨床の学に基づく教育実践への具体的関与

(1)に基づき、学校、地域・社会における教育実践・心理教育相談に直接的に関与する。

(3) 教員養成の研究と教育

(1)に基づき、現職教員の教育を含む教員養成の研究を行い、学部の教員養成を直接的に支援する。

(4) 教育実践の連携媒体としての機能

地域・社会教育と連携し、学内外の教育にかかわる様々な立場、諸機関・組織をつなげ、連携の媒体となるとともに、学部教員養成の媒体的機能を果たす。

スタッフ

センター長……………岩川 直樹

兼任教員……………岩川 直樹・船橋 一男

教育実践研究部門……庄司 康生

野村 泰朗・宇佐見香代

学校臨床心理部門……尾崎 啓子・椋田 容世

磯田三津子・北田 佳子

教員養成開発部門……桐淵 博・大澤 利彦

澤崎 俊之・堀田 香織

加賀谷徳之・河野 秀樹

事務補助員……………宍戸 珠美

施設(貸出)使用の手続き

○ 使用を希望する者は、予めセンター事務室へ連絡し、希望する日時の使用予定状況を確認後、「使用許可申請書」を事務室に提出する。事務室担当者は、原則として、火・水・金曜日に在室している。

○ 鍵の受け渡し

【学部教員】事務室担当者と受け渡しの日時を確認の上、正面玄関の鍵を受け取りに来る。「鍵貸出簿」に署名し、貸出時刻を記入する。使用当日（当日が不可能な場合はできる限り速やかに）に返却し、「鍵貸出簿」に返却時刻を記入する。

【附属学校園教員】使用直前、附属小学校教員室に、2階出入り口の鍵を受け取りに来る。「鍵貸出簿」に署名し、貸出時刻を記入する。使用直後に返却し、「鍵貸出簿」に返却時刻を記入する。

○ 使用設備など

使用後は清掃を行い、使用した設備等は原状に復帰する。

○ 火気、施錠の確認

使用者の責任において、使用後の火気の始末、施錠を確認する。なお、附属小敷地内は全面禁煙である。

アクセス



埼玉大学教育学部附属教育実践センターNEWS No. 1 0

2016年2月26日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

Tel. 048 (832) 9866 Fax. 048 (831) 0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>